

番号：140213  
 国名：バングラデシュ  
 担当部署：バングラデシュ事務所  
 案件名：円借款事業実施促進【有償勘定技術支援】

1 担当業務、格付け等

- (1) 担当業務：案件実施促進
- (2) 格付け：4号
- (3) 業務の種類：有償勘定技術支援

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年5月下旬から2014年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.35M/M、現地4.53M/M、合計4.88M/M
- (3) 業務日数：準備期間 第1次派遣 国内 第2次派遣 整理期間  
                   3                  69          2          67          2

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
                   郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれ  
                   も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について> 調達情報> お知らせ> 「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
  - ① 類似業務の経験 44点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 12点

類似業務	円借款事業実施促進に係る各種業務
対象国／類似地域	バングラデシュ/全途上国
語学の種類	英語

## 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6 業務の背景

バングラデシュは、過去10年、平均6%の安定的な経済成長を続けてきたものの、依然として人口の3割近くが貧困層であり、一人当たりGNIは770ドル(2011)であり、貧困削減は同国にとって最重要課題である。JICAは、円借款により、同国の持続的な経済成長にとって基盤となる国造りのための支援、特に経済・社会インフラ整備に係る支援を積極的に行ってきた。

同国において、更に今後は円借款業務の迅速化により、開発事業の効果発現を促進するとともに、迅速な事業実施を求める借入国の要望に応え、我が国の援助の戦略的な有用性を高めることが求められている。しかしながら、同国での円借款事業実施に関しては、一部の機関を除く同国実施機関の経験不足や現地リソースの制約等がある。かかる状況を踏まえ、JICAは円借款事業を実施している実施機関をカウンターパート(C/P)機関として、C/P機関から収集した情報に基づき課題を分析し、それらに基づき実施体制強化及び書類内容の改善指導を行うことでC/P機関の能力を向上させ、計画に沿った適切な事業実施促進、ひいては事業効果の早期発現を図ることを目的としたアドバイザーの派遣が求められている。

なお、本業務従事者の担当案件は、同国の社会・経済開発に係る実施中案件のうち、JICA南アジア部及びJICAバングラデシュ事務所と協議の上で決定された案件とする。また、この他に業務期間中に承諾される予定の案件も含むこととする。支援対象として想定される案件は以下のとおりである。

- (1) 小規模水資源開発事業
- (2) 南西部農村開発事業
- (3) 中小企業振興金融セクター事業
- (4) 母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）（フェーズ1）
- (5) バングラデシュ北部総合開発事業  
(Loan Agreement締結順)

以下、35次LA締結予定案件

- (6) 包括的中核都市行政強化事業
- (7) ハオール地域洪水対策・生計向上事業
- (8) 小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業

## 7 業務の内容

本業務従事者は、円借款事業の仕組みと手続きを十分に把握の上、円借款案件の各種実施促進及び事業遅延の要因分析やそれに基づく提言等を通じ、バングラデシュのC/P機関並びに援助受入窓口機関・監督官庁も含めた幅広い組織能力強化を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年5月下旬)
  - 1) バングラデシュにおける開発の現状・課題について情報収集・分析を行う。
  - 2) JICA南アジア部と協議を行い、対象となる円借款案件のC/P機関、事業進捗状況、調達方法・調達手続き、貸付実行手続き等の確認・把握を行う。
  - 3) 調達関連、貸付実行関連規定を確認・把握する(L/A、調達ガイドライン、標準書類等)。
- (2) 第一次現地派遣期間(2014年5月下旬～7月中旬)
  - 1) 業務実施期間全体に係る業務実施計画書案(英文)を作成し、JICAバングラデシュ事務所と業務対象案件の進捗状況、業務実施方法等につき確認する。そのうえで、業務対象案件のC/P機関(必要に応じて監督官庁を含む)と協議を行い、業務実施期間全体及び各次派遣期間の業務計画(業務内容・スケジュール等)を確定する。

- 2) 業務対象案件のうち、既往案件について、C/P機関等との協議を通じた対象案件の進捗状況（調達・工事/資機材納入管理・貸付実行）の確認を通じ、事業遅延の要因に係る現状分析を図る。
- 3) 業務対象案件のうち、JICAバングラデシュ事務所と協議のうえ特に定める案件に係る貸付実行促進を行う（バングラデシュの年度末である6月が中心）。(2)2)業務を通じて把握された当該案件に係るボトルネックを踏まえ、C/P機関がJICAバングラデシュ事務所との間で設定している貸付実行目標を達成するため、C/P機関を支援して貸付実行促進を図る。あわせて、C/P機関等に対する申請手続き・関連証憑書類の保管状況等を含めた貸付実行手続きに係る支援・指導も行う。
- 4) 業務対象案件のうち、案件実施準備支援として、2013年度新規承諾予定案件のC/P機関に対し、円借款の制度や各種手続きに係る指導(L/A発効に必要な書類提出や、円借款関連銀行間のBanking Arrangement締結に係る指導を含む)を行い、迅速な案件実施を図るとともに、必要に応じてコンサルタント備上に係る関心表明・公示書類等の作成等、調達手続きの立上げ支援を行う。
- 5) 業務対象案件に係る円借款附帯の技術支援(円借款附帯プロジェクト・我が国又は第三国での研修等)について、当該案件における開発効果発現の状況について情報収集・分析を行い、その必要性を検討する。検討結果を踏まえ、必要に応じて技術支援の具体的な内容案をC/P機関と協力して策定し、JICAバングラデシュ事務所に提言する。
- 6) C/P機関の案件実施促進を目的として、JICAバングラデシュ事務所と相談のうえ、ローカルコンサルタント備上に係る契約手続き及び同コンサルタントの作業進捗管理を行う（ローカルコンサルタントの業務内容は現時点で以下を想定）。
  - ・人数：3名程度
  - ・期間：10日/月・人で合計5M/M程度
  - ・TOR：円借款事業実施促進業務（本業務従事者）の補助業務（実施機関内部における書類（ベンガル語）の決裁状況・予算措置状況等の確認、手続き書類の作成支援補助、セミナー実施支援等）
- 7) C/P機関に対する貸付実行事務能力・調達監理能力の強化のためのセミナー実施に関し、現地での必要な準備を行う。
- 8) 現地派遣終了時に、業務結果につき現地業務結果報告書案(英文)を作成し、C/P機関及びJICAバングラデシュ事務所へ報告・提出するとともに、今後の対応につき協議をする。

(3) 第一次国内作業期間(2014年7月中旬)

- 1) 現地業務結果報告書(英文)をJICA南アジア部へ提出・報告する。
- 2) 第二次現地派遣期間に係る業務実施計画書案(英文)を作成し、JICAバングラデシュ事務所・南アジア部へ提出・報告する。

(4) 第二次現地派遣期間(2014年8月中旬～10月上旬)

- 1) 第二次派遣期間に係る業務実施計画書案(英文)に基づき、JICAバングラデシュ事務所及び業務対象案件のC/P機関(必要に応じて監督官庁を含む)と協議を行い、同計画書(業務内容・スケジュール等)を確定する。
- 2) (2)2)で分析された課題を踏まえ、C/P機関に対し、業務対象の既往案件に係る具体的な事業遅延解消に向けた提言、及びその実施に係る側面支援を行う。
- 3) バングラデシュでの円借款事業実施全体に係る具体的な改善策の実施に関し、必要な手続きを行う。
- 4) (2)5)で検討された業務対象案件に係る円借款附帯の技術支援について、C/P機関と協力して具体的な内容案(スケジュール・技術支援内容・C/P機関の受入れ体制等)を策定する。そのうえで、JICAバングラデシュ事務所と相談のうえ、同支援実施に係る必要な作業を側面支援する。
- 5) (2)6)で備上したローカルコンサルタントの作業進捗管理を継続して行い、C/P機関・JICAバングラデシュ事務所と協議のうえ、必要に応じて作業内容・人員配置等の変更を検討する。
- 6) 業務対象案件のうち、JICAバングラデシュ事務所と協議のうえ特に定める案件に係る貸付実行促進を行う。
- 7) 現地派遣終了時に、業務結果につき現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAバングラデシュ事務所へ報告・提出するとともに、今後の対応につき協議をする。

(5) 帰国後整理期間(2014年10月上旬)

1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICAバンングラデシュ事務所・南アジア部へ提出・報告する。

## 8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務実施計画書(全体及び第2次・第3次派遣時)  
英文5部 (C/P機関、JICAバンングラデシュ事務所、JICA南アジア部)
- (2) 現地業務結果報告書(各派遣終了時)  
英文5部 (C/P機関、JICAバンングラデシュ事務所、JICA南アジア部)
- (3) 専門家業務完了報告書  
和文2部 (JICAバンングラデシュ事務所、JICA南アジア部)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出すること。また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAバンングラデシュ事務所に提出すること。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照してください。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料  
航空券・旅費(日当・宿泊費)は契約に含みます。  
航空便経路：成田⇒バンコク⇒ダッカ⇒バンコク⇒成田を標準とします。

## 10 特記事項

### (1) 業務日程/執務環境

- ① 現地業務日程：現地派遣期間は2014年5月下旬～2014年10月上旬を予定していますが、日程調整は可能です。
- ② 現地での業務体制  
円借款事業専門家(コンサルタント)1名
- ③ 便宜供与内容  
JICAバンングラデシュ事務所による便宜供与内容は以下のとおりです。  
ア) 空港送迎 あり  
イ) 宿舍手配 あり  
ウ) 車両借り上げ 必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)  
エ) 通訳傭上 なし  
オ) 現地日程のアレンジ 業務内容に鑑み必要に応じアレンジ  
カ) 執務スペースの提供 あり

### (2) 参考資料

本件に係る資料は、JICA南アジア4課(Tel03-5226-8694)にて閲覧できます。

### (3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。